

## チーム・まちスタ 第10回会議次第

日時:平成23年7月13日(水)午後7時

場所:庄内町役場西庁舎 第二会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 協 議

#### (1) 全体会「基本条例の前文について」 資料1

◆ これまでの議論整理した、たたき台をもとに整理します。

意見を踏まえて、改めて、事務局で整理しますが、前文の議論は、今回で一区切りとします。ただし、今後、より具体的に条文検討を進めていく中で、整合性を図るため、整理していきます。

#### (2) 全体会「情報共有と情報発信について」 資料2

(ア) 前回に引き続き、各班より「成功例」「失敗例」のそれぞれ特徴的なこと(理由などが共通すること)を報告して頂き、整理していきます。

#### (3) 分散会「基本条例の全体像について」 資料3

◆ 条例の全体像(たたき台)をもとに検討します。

#### (4) その他

##### ●次回の進め方について

- ① 本日の会議を踏まえ、「情報共有と情報発信の在り方」の条文化について、整理します。
- ② 今回に引き続き、条例の全体像を整理します

##### ●次回会議の日程調整

8月1日の週で調整します。

### 4 そ の 他

##### ●意見交換会の持ち方について

- ① 議会との意見交換会 8月後半に調整したいと考えています。
- ② 町民との意見交換会 10月前半に調整したいと考えています。

##### ●視察研修の報告について 資料4

第11回日程：平成23年8月 日( ) 午後7時～

### 5 閉 会

## チーム・まちスタ 第10回会議 内容録

○ 日 時：平成23年7月13日（水） 午後7時～午後9時

○ 場 所：庄内町役場西庁舎 2階 「第二会議室」

○ 出席者

・メンバー

A班： 堀井和彦 武田一人 金子尚毅

B班： 梅木 均 石井範子 安藤一雄 我妻則昭 齊藤真奈美

C班： 齋藤 禎 齋藤克弥

計10名出席

・助言者

東北公益文科大学 講師 小地沢将之

・事務局

情報発信課長 長南和幸 政策推進係長 渡部桂一 主任 高田謙

\*\*\*\*\*

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協 議
  - (1) 全体会 「基本条例の前文について」
  - (2) 全体会 「情報共有と情報発信について」
  - (3) 分散会 「基本条例の全体像について」
  - (4) その他
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

### 1 開 会

【事務局 長南】

只今よりチームまちスタ第10回会議をはじめます。今日は委員の皆さんが様々な会合等と重なり出席メンバーは10名です。よって、分散会はA班とC班が合同で行うことさせていただきます、2つの分散会で会議を進めていきますのでよろしくお願いします。

はじめに、会長から挨拶を頂き、引き続き協議の進行をお願いします。

### 2 会長あいさつ

【齋藤禎会長】

皆さん何かとお忙しいところご出席いただきありがとうございます。今日は少数精鋭で会議を進めます。先月29日の視察研修においては、米沢市の状況をお聞きし、今後の検討作業において得るものがあったと思いますし、その後の報告会も大変盛り上がりしました。今まちスタは、基本条例の前文の整理に入っています。今後、最終報告に向け検討を進めていく中で、一言一句具体的な作業になります。今日は暑い中ですが、よろしくお願いします。

### 3 協 議

#### 【齋藤禎会長】

それでは協議に入る前に、事務局から本日の進め方について説明願います。

#### 【事務局 高田】

私からは協議のねらいと内容について、簡単に説明します。それぞれの話し合いの視点については、都度、小地沢先生から説明していただきます。

まず、(1)「基本条例の前文について」です。

前回会議において、「前文」を整理していただきました。これまでの議論を踏まえたものを含め、改めて資料1に、たたき台として整理しました。

これに対し、全体会で皆さんから補強、修正、削除などの意見を出していただきます。それを踏まえ、再度事務局で整理しますが、「前文」については、今日でひと区切りをつけたいと思います。ただし、今後、条文の内容検討を進める中で、その都度、前文に立ち返りながら前文整理は続けていきます。特に、中間報告にもありますが、どんな町にしたいのか、どんな町なのかを一言で表すというキーワード的なものを、本日も結構ですし、また、後日の議論でも結構ですが、話を出していただきたいと思います。

次に(2)「情報共有と情報発信について」です。

前回の皆さんからの報告から、ポイントとなる視点として資料2にまとめています。前回報告の途中で終わりましたので、引き続き皆さんから「成功例」「失敗例」の特徴的なことを報告してもらい、まとめていきたいと考えています。

(3)基本条例の全体像についてです。

資料3-1をご覧ください。(以降、資料3-1に基づき説明)

#### 【齋藤禎会長】

それでは協議に入ります。小地沢先生から進めていただきます。

#### 【助言者 小地沢】

皆さんこんばんは。

まず、全体会「基本条例の前文について」です。前回の分散会で、事務局の示した原案に対して加筆・修正する作業をしています。それをまとめたものが資料1です。前回ABC各班の話し合いをまとめたものは、皆さんのお手元にあると思いますが、皆さんの意見が概ね反映された内容となっています。これから中身の議論を重ねていく中で、前文を修正したほうが良いとなる場合もあると思いますが、今回話し合ったもので、まずは一区切りつけたいと思います。今日は、全体会で意見をもらいます。「この意見が反映されていない」とか、「新たにこの意見も加えてほしい」といった意見を出していただきたいし、それを踏まえ、再度事務局で調整していきます。

まずは、資料1の基本条例の前文のたたき台を読んで、それから皆さんから意見をもらいます。(資料1を読む)

前回A班から出された「(仮称)すてきな町」との表現をそのまま用いています。これは、中間報告にも挙げましたが、基本条例として、「(仮称)すてきな町」を具体的にどう表現していくか、を皆さんから考えていただきたいと思います。また、前回出された意見を見ると、非常に共通した部分があります。それは「一人ひとりが」とか「それぞれの

役割」といった誰もが担い手になるといった表現です。たたき台には、3 段落目の「私たち一人ひとりが」に反映されています。また、「そこに住み続けるために」「町の将来」「未来の子供たちにつなげるため」といった今の状態をよりよくしながら未来につなげていきたいという意見。これは、2 段落目の「これからも暮らし続け」のくだりに表現されています。この前文に対し、改めて意見を頂戴したいと思います。各班すべての意見が反映されているわけでもありませんので、これはこういう観点で残したほうが良いといった意見でも結構です。

**【梅木均委員】**

前回のB班の意見ですが、四段落目の「町民と行政、議会が」のくだりに地域コミュニティも加えたほうが良いと思います。地域コミュニティを盛り込むことにより、より具体的に地域の自覚が出て、行動に移るものと思います。

**【助言者小地沢】**

前回話し合った際も重要な指摘だと感じていました。このことは、今日の分散会で「基本条例の全体像」を話し合う際に、一人ひとりの役割として、町民や行政などの役割を話していきます。その議論が進んだ段階で3者なのかもっと必要なのかということが明確になってきます。まだ流動的な箇所ではありますが、この指摘は極めて重要なものです。

**【石井範子委員】**

3 段落目「課題解決力を身につけ、主体的に課題解決に当たる」の箇所ですが、課題解決力だけでいいのかということと、課題解決が具体的にイメージしきれないように思います。活動や実践といった実際に動くことを組み合わせるとイメージしやすいように思う。

**【助言者小地沢】**

本来一人ひとりの役割が課題解決力だけでいいのか、という投げかけです。議論を続けていく中で他にも出てくるかもしれません。また、課題解決力という言葉だけだと、具体的に行動することがイメージしきれないということで、行動や実践するということを読み取れる表現にすることは、読み手にとって、わかりやすくなるかもしれません。2 段落目に「行動する」との記載はありますが、課題解決力からの行動・実践ということは具体化したほうがいいのかもありません。これも今日の3つ目の協議を踏まえて内容を考えていきましょう。

**【堀井和彦委員】**

2 段落目「自らが町の将来に責任をもって行動し」のくだりが、表現的に厳しく固く感じる。A班では前回この個所については、「自らがまちづくりに参画し」という表現としたが、受け取るほうが肩肘張らずに受け入れられるソフトな表現をとったほうが良いと思う。

**【助言者小地沢】**

A班から前回も出されている内容です。この条例は、それぞれに役割があり、責任をもって行動することを目指すものであるが、表現がストレートすぎ、柔らかさが感じないということです。これまでの議論で、町民の理解度や熟度に応じた目標をどう設定するか、も話し合ってきましたが、この表現だと厳しさのみが際立つ危険性がということであり、まちスタとして、それらの人たちにどう向き合うか、ということを含め、整理していかなければなりません。

### 【我妻則昭委員】

2段落目の「未来の子供たちにつないでいく」のくだりですが、未来の子どもに限定しなくてもいいのではないかと。読み方によっては、今の子供や、子供以外はどうでもいいとなるのではないかと。

### 【助言者小地沢】

次の世代へつなぐという表現は各班から出された内容です。ただ、未来の子供に限定ではなく、今の子供のこと、子供だけでなくすべての人のことを考えた表現とすべきという意見です。前回A班から、キーワードとして「(仮称)すてきな町を未来につなげる」、今現在もそしてこれからもという内容がだされています。この「(仮称)すてきな町」はこれからも議論していくこととなりますが、これに置き換える言葉がまとまれば、ここでいう内容に置き換えられる余地があるものと思います。

一方で、今のご意見に対して、やはり子供は重要だ、という反論やご意見はないでしょうか。前回C班から出されたキーワードであり思い入れがあるかと思えます。C班の方から考えをお聞かせ願いたい。

### 【斎藤克弥委員】

町の将来までの発展をいく末までつなぐ、との思いからこの表現を用いたが、言われてみるとその通りかもしれない。未来の子供だけでなく、現在進行形の今の町民に対する視点をおくことも大事だと思う。

### 【助言者小地沢】

これまでの議論で、一部の人だけではない、子どもから高齢者までみんなで作り上げるまちづくりという思いは確認してきました。この表現は子どもを象徴とした、言い回しだと思います。

「未来の担い手の育成」と今日の資料3にもあります。子どもの視点は、盛り込んでいきたいテーマ、ターゲットは間違いないが、前文以外でそれを強調することも一つの手かもしれません。

### 【安藤一雄委員】

今の件ですが、「子ども＝子ともだけ」ではなく、未来を表現し伝えていくための伝わりやす易い象徴として、「子ども」という表現を用いていいと思います。

もう一点、1行目「霊峰月山と清流」と続くくだりだが、「と」を「や」に変えてはどうか。「と」だと限定的なイメージだが、「や」であればそれだけでなく、もっと数多くある自然の象徴というイメージを与えられるのではないかと。また、4段落目の2行目の「進め、」「定め、」とあるので、この部分の接続詞を工夫したほうがいい。

### 【助言者小地沢】

接続詞をどう扱うかによっても受けるイメージは大きく変わります。前文の内容については、全体的に条例の中身と密接な関係を持つので、今指摘のあった個所を含めて、条例の中身の検討後にもう一度立ち返り、全体の整理をしていくこととしましょう。

それでは、次に前回に引き続き、「情報共有と情報発信」に移ります。

前回皆さんの成功、失敗それぞれの経験を報告してもらい、法則を導いてきました。今

日の資料2にポイントとして3点まとめています。

一つは、〈情報の発信側は〉情報の積極的な公開。これは、いつでもどこでも情報に手が届く状態にあることが大事だということです。二つ目は、正確な情報が正しく受け手側に伝わる配慮と工夫。情報が発信されても、その手段が、まずければ正しい情報が伝わらない。情報の出し方に留意し、間違いのない情報を伝えることが重要だということです。三つ目は、〈情報の受け手側は〉情報を受け取る（求める）積極性。情報を待っているだけでは、必ずしも自分がほしい情報は入ってこない。必要なものは自ら掴みに行く態度が必要ということです。

今日、改めて皆さんから報告をもらいます。「情報共有と情報発信」に重要なポイントではないかということ、皆さんの経験を含めて出してもらいます。

#### 【我妻則昭委員】

私の職場では、他の機関の催し物のチケット販売を取り扱っている。そのチケットが届かないうちに、チケットなどの入手先として私の職場が記載された、催し物のポスターや案内などが周知されることがあります。結果として、チケットを求めにくるお客さんに迷惑をかけることとなります。情報を発信するタイミングが重要だと思っています。

#### 【助言者小地沢】

情報を発するタイミングを誤るとどこかで混乱することになります。利害関係者への情報発信の仕組みとして、よく「ステークホルダーマネジメント」と言われます。これは、情報を発する流れとして、1. 誰を対象とした情報で、相手が何を望むかの整理。2. いつ、どのように、どんなものを情報として発信するか。それを経て3. 情報の発信。そのあとに4. 利害関係者同士の直接のやり取りが生じてくる。というものです。特に1と2の段階での整理が大切になります。

#### 【石井範子委員】

先日、あるアンケート用紙を見ました。その内容が、アンケートの受け手、書き手への配慮があまり感じない、ある種意図的なものを感じる内容でした。アンケートなどの場合、そのアンケートの内容の基礎的な情報を持つ人と持たない人がいることを前提に、受ける側に配慮し、それを見ただけで誰でも理解できる内容にするといった、公平性をもつ事が望まれると思います。

#### 【助言者小地沢】

先ほど、ステークホルダーマネジメントの話をしてしまいましたが、だれに向けて情報を発信するかという整理と、情報を発信した瞬間に出し手と受け手には何らかの利害関係が生じてくることを認識しなければなりません。

そういう意味で基本条例は、町民24,000人みんなが利害関係をもつものなので、確実に全体を巻き込む情報の発信と、加えて公平性が重要となってきます。

#### 【金子尚毅委員】

私の仕事上で、同業者が毎月1回集まり、勉強会を行っています。その中で、情報交換をするのですが、特に情報を得る媒体とし、インターネットを使うかどうかで、情報を持つ人と持たない人の格差が非常に大きいと感じています。また、情報を提供する場合も、どこまで情報として出すのがいいのか、受け取る人によっては、こちらが意図した方向に

行かない場合もあり得ます。

また、情報を出す場合は、思い付きで出すのではなく、一度しっかりと整理したものを発信するよう心がけなければならないと感じています。

【助言者小地沢】

今の金子さんの意見には、3つの要素が含まれています。情報発信のタイミング、情報を発信する媒体、そして受け手側の能力差。特に、行政の情報はすぐには出せないものがあり、それを出すための適切なタイミングがあります。このことを条例の中で具体的にどうしていくのか、タイミング、伝え方のルールづくりなど、それぞれの情報の性質が違うものを基本条例で一絡げにしているのか、それとも「適切な情報の公開」といった基本的なことをうたうのか、難しい判断になるのだと思います。

【安藤一雄委員】

私の勤務先では、毎月1回広報紙を発行しています。その広報に、各部署で各種の案内チラシを折り込んでいるが、それがかなりの量になります。一度に大量のチラシが折り込まれると、一枚一枚に目を通してもらえているのかどうか、効果が疑問視されるため、案内を一枚にまとめようということになりました。

二つ目は、マスコミの効果です。一例ですが、先の大震災の際に、被災地への炊き出しをするため、ある組織へ応援を頼みました。通常の事業などへの応援は、人集めが大変ですが、この際はマスコミ報道により被災地の状況を皆さんが分かっているため、すぐに人が集まったということがありました。

三つ目は、昨年、立谷沢川流域を散策する企画があり参加しました。参加し大変面白い企画だったが、参加者が私を含め、わずか3組でした。情報の発信の仕方や魅力の見せ方の工夫が大事だと感じています。

【助言者小地沢】

安藤さんから3つの意見をもらいました。特に、一つ目は、情報の氾濫、乱れ飛ぶ情報をどうすれば統制できるのか、ということがポイントとなってくると思います。

今回、「情報共有と情報発信」に時間をかなりの時間を割きました。なぜ、「情報」に的を絞り時間をかけたかという、それは、活きた基本条例とするための、最も重要なポイントになるからです。

協議(3)「基本条例の全体像について」の説明に入りながら、その話もしたいと思います。まずは、資料3-2をご覧ください。これまで、まちスタでは、基本条例の中身についての議論を部分的にしてきました。そして今日、これまでの議論を踏まえ、体系化する作業を行います。中間報告に盛り込んだ内容や、これまでの議論を整理してみると、概ねこのたたき台のようになります。(以降、資料3-2により説明)

参画と協働を進めていくために、その大前提として情報共有が大原則としてなければならないことと、その約束事を定めていくとしています。町民が行政のことを知らなければ参画も協働もできませんし、逆に、行政が町民のことや地域のことも知らなければ的確な対応ができません。双方の情報共有による信頼関係を築いて初めて、参画と協働による住民自治が成り立っていくこととなります。

これまで「一人ひとりに役割があること」「未来につなげていくこと」が重要であると確認してきました。そこで、目的を達成するための方策として、「まちづくりの主体の役割」を決め、「協働の方策」により具体的中身として、今をどうやって未来につなげていくか、を定めていくこととなります。「参画の仕組み」は、具体的な手段となります。手段を、具体的に書くべきかどうかも含めて議論が必要になってくると思います。

今日の話し合いでは、体系を、皆さんからまとめてもらいたいと思います。たたき台をもとにして、「もっとこの視点が必要」「これはいらない」「ここの言い回しはこうする」など話し合ってもらいたいし、対の立場の役割を示してもらっても結構です。今回初めて、体系の話をするので、まずは、大枠の体系を確認していき、加えたり修正したり、削除したりしてください。

(分散会 25分)

**【助言者小地沢】**

今日初めての体系の整理だったので、まとめ方が難しかったと思いますが、まずは各班から意見のまとめを報告をお願いします。

**【A、C班代表武田一人委員】** (発言要旨を箇条書きで記載)

- 条例全体の構成や流れはこれでいい
- 目的には、前文と大きくかぶらない程度に「未来につなげる」「ずっとステキな町」といった内容をいれる
- 用語の定義は、なるべく難しい言い回しは避けるようにすること。定義の際、庄内町独自の定義とするのか、一般的な定義とするのか今後議論が必要
- 参画と協働の意味の違いが判然としない。定義でしっかり定めてほしい
- 基本原則に、「情報共有が大原則」とすることは非常に大切である
- 町民<子ども・高齢者>のどこをターゲットとするのか役割を議論する必要あり
- 議会<議員>の役割には、「町民意見の反映」を入れるべき
- 町<町長・職員>で、職員の役割として、書かれているとおおり「町民との信頼関係の構築」は必ず入れるべき。当たり前のことだが、当たり前のものとして記載すべき
- 参画の仕組みは、中身はまだ議論が必要だがしっかりと定めたほうがいい

**【B班班長梅木均委員】** (発言要旨を箇条書きで記載)

- 町民・子ども・高齢者それぞれに役割を持たせるかどうか、議論が必要
- 地域コミュニティの役割として、町民一人ひとりが地域に属しているということを認識することと、住民相互が地域に協力し合うということ、入れるべき
- 地域コミュニティの活動の記載があいまい
- 他町村から通勤・通学している人のとらえ方をはっきり定めたほうがいい
- 町<町長・職員>は行政でいいのではないか
- 町の役割には、支援や調整だけではなく、そうするために町民のアイデアを受け取る、吸い上げるといった内容を加えるべき
- 町長の役割の、「公平、公正、誠実な」に「確実な」を加える
- 協働の方策の内容の順番は、町民活動が一番上にし、町職員の育成が一番下にする
- 実効性の確保では、全体的に言えることだが、わかりやすい表現を使うべき



### 【助言者小地沢】

(A・C班の意見に対して) 定義については、庄内町らしい条例にするために、それぞれの用語をどう定義づけしていくか検討が必要だと思います。議会については、庄内町には、議会運営の最高規範となる議会基本条例があります。それとの兼ね合いや、また議会基本条例には議会の役割は規定されていますが、その対になる町民の役割ははっきりと示されていません。そのあたりが今後、検討する上でのポイントとなるのではないのでしょうか。

(B班の意見に対して) 地域コミュニティは、町民一人ひとりが地域に属しているという前提だけでなく、充分所属しきれていない人たちの役割も考える必要性があります。また、子供でも高齢者でもない中間層の人たちや町外からの通勤・通学している人たち、一旦町の外に出た人たちへの投げかけなど、それぞれ区切った項目立てをすることが、どこまで有効なのかを含めて議論をする必要があると思いました。町の役割として、一方的なサポートだけではなく、その対の関係となる、思いを持った町民やまだ踏み出せていない町民との関係性を示すことも重要だと思います。

米沢での研修で学んできたと思いますが、実効性の確保の観点で、住民自治による町づくりの全体像を示すのが基本条例です。町全体に対し、どう作用させられるのか、仕組みづくりも重要になってくると思います。

次回も引き続き「基本条例の全体像」について、掘り下げていきます。よろしくお願ひします。

### 【斎藤会長】

皆さんの熱心な協議ありがとうございました。それでは、協議(4)その他を事務局からお願いします。

### 【事務局 高田】

1点目。次回の進め方、内容についてです。今回は、大きく2項目の議題を予定します。内容は、本日の会議を踏まえ、「情報共有と情報発信の在り方」の条文化の整理と、今回に引き続き条例の全体像を整理します。

2点目。次回第11回会議の日程についてです。会長と小地沢先生の日程を調整させていただいたところ、8月4日(木)午後7時からと考えておりますが、皆さんからのご確認をお願いします。

### 【斎藤禎会長】

皆さんのご予定いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

### 「異議なしの声」

それでは、次回第11回会議は、8月4日(木)午後7時からとさせていただきます。

4その他の「議会との意見交換会」「町民との意見交換会」については、次回第11回で詳細を調整します。また、先日の視察研修の報告については、各自お読み取りいただきたいと思います。皆さんから、何か質問や意見、またはその他なにかありますか。

ないようですので、これで第10回会議を閉会します。